



区議会「一人の会」 無所属 2006年6月1日発行

禁煙マークは、区民の健康を願う田中けんを象徴しています。

お名前と連絡先をご記入の上、「月刊田中けん」への感想文を送って下さい。匿名にてご紹介いたします。ただし紙面の都合により短文化します。多数の御意見をお待ちしております。

弁護士の無料法律相談を受付中

詳しくは、03-5662-7755 までお電話を

特集 江戸川区行政情報

1. 区内シャトルバス情報
2. 直下型地震被害想定報告
3. 税法改正による老人保険制度への影響
4. 禁煙に向けての取り組み状況

この紙面で発表する行政情報は、田中けんが所属している各委員会で配布された資料を基に再構成されています。配布された資料と表現方法が全て一致するわけではありません。無論、情報操作はしていませんが、短文化したり、省略したりして、読者が読みやすいように加工された情報です。ご了承ください。

行政情報 その1 江戸川区にシャトルバスが導入されます

1. 意義・必要性について

環状七号線に導入することで、区内南北交通の課題(時間と経費の負担)解決が期待できる。

2. 導入について

導入は物理的に可能であり、交通処理上支障はない。

3. 基本運行区間について

「葛西臨海公園駅～小岩駅間」と「葛西臨海公園駅～亀有駅間」の両区間とする。舞浜駅までの延長を検討する。

4. 機能について

速達性・定時性を確保する。停車場所は鉄道駅や主要拠点を中心とする。

5. 走行環境整備について

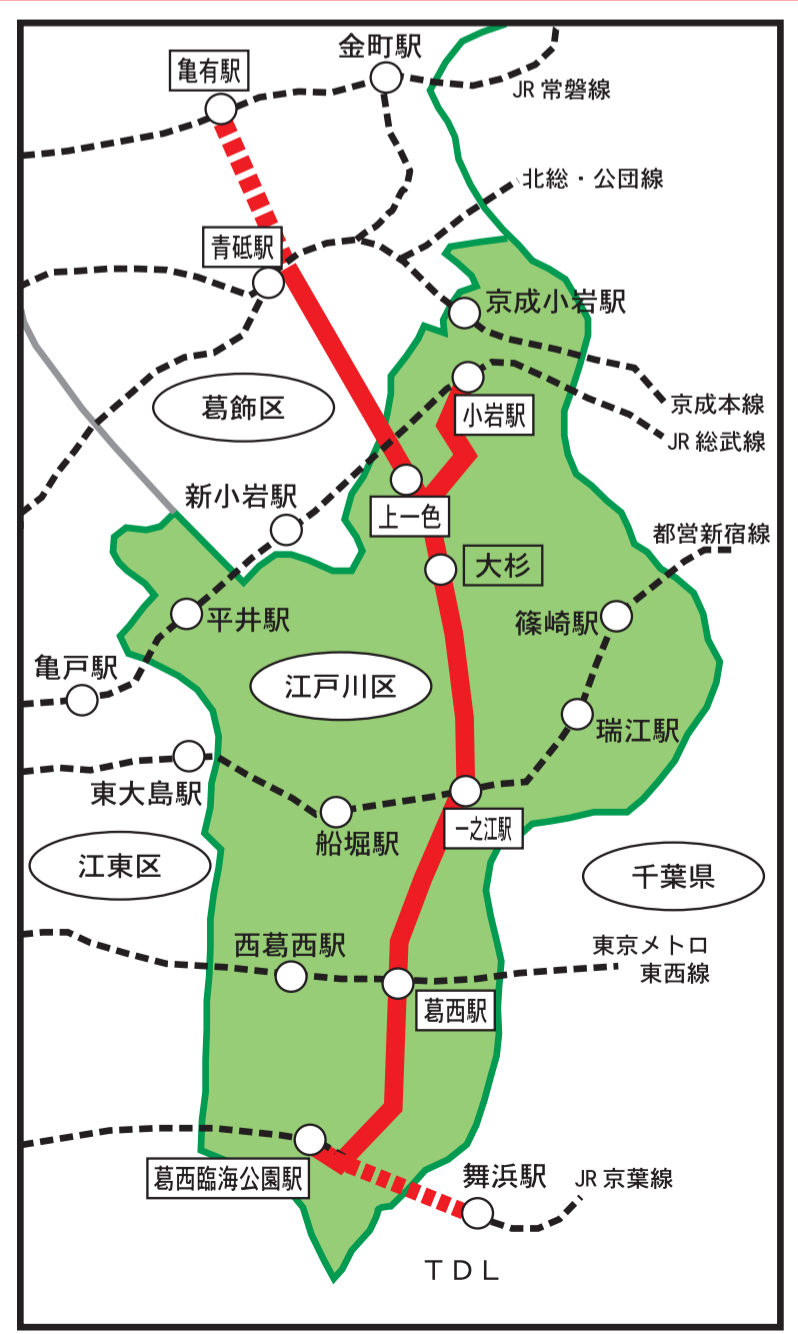
違法駐車対策やバスレーンの設置を検討しながら、スムーズな走行環境を作る。

6. 事故防止について

沿線住民の交通手段を徒歩、自転車、自動車から、シャトルバスに移行させ全体の交通量を削減することにより事故を防止する。

7. 実現に向けて

利用者需要を十分に考慮して、事業性の確認を行う必要がある。沿線区民へのPR活動、利用の魅力づけなど、利用促進を考慮する。平成18年度は実験的な運行を行い、平成19年度以降に導入できるよう検討する。



区分	最終報告		中間報告		
	東京都全域	うち江戸川区	江戸川区		
設定条件	震源	東京湾北部			
	時期・時刻	冬の夕方18時			
	地震規模	マグニチュード7.3			
	風速	15 m/s	6 m/s		
震度別面積	5弱以下	31.1%	0.0%	同左	
	5強	18.6%	0.0%	同左	
	6弱	33.2%	13.8%	同左	
	6強	17.1%	86.2%	同左	
人的被害	死亡者	約6,400人	509人	474人	
	負傷者	約16万人	10,698人	7,400人	
物的被害	建物	471,586棟	47,130棟	43,889棟	
	内訳	倒壊	126,523棟	12,376棟	12,376棟
		火災	345,063棟	34,754棟	31,513棟
	ライフライン	電気(停電率)	16.9%	37.1%	同左
		通信(不通率)	10.1%	27.7%	同左
		ガス(供給停止率)	17.9%	71.1%	同左
		上水道(断水率)	34.8%	73.3%	同左
※下水道(管きよ被害率)	22.3%	30.5%	同左		
その他	帰宅困難者	約448万人	約4万3千人	約4万3千人	
	避難者(1日後)	約399万人	約36万4千人	約28万6千人	
	エレベーター閉じ込め	約9,000台	約300台	約300台	

平成18年4月24日
街づくり防災対策特別委員会
環境防災部の資料より情報抽出

概要

- 中央防災会議が平成16年度に公表した首都直下地震の被害想定を踏まえ、東京都防災会議地震部が作成(前回作成は平成9年)。18年東京都防災会議に報告の予定。
- 東京湾北部地震と多摩直下地震の2つの地震を想定
- 地震規模はM(マグニチュード)7.3とM6.9を想定
- 風速は毎秒3m,6m,15mを想定
- エレベーターによる閉じ込めや帰宅困難者など都市型災害を想定

※ライフラインへの被害は風速6mのみ算出

税法改正に伴う老人保険制度

平成18年8月1日の定期判定から

平成18年4月14日
福祉健康委員会資料
健康部の資料より情報抽出

老年者控除の廃止 → 老年者の所得の増加(現役並み)
65歳以上の非課税措置の廃止 → 非課世帯の減少
公的年金の控除の廃止 → 外来・入院ともに負担限度額増

江戸川区内75歳以上人口

平成18年4月1日現在 外国人登録を含む総人口

年齢	計	男	女
100以上	65	10	55
95～99	523	99	434
90～94	2,402	541	1,861
85～89	5,616	1,623	3,993
80～84	10,780	3,942	6,838
75～79	18,131	8,000	10,131
合計	37,527	14,215	23,312

(単位:人)

禁煙に向けての取り組み状況

禁煙週間に実施

平成17年度

(世界禁煙デー:5月31日/禁煙週間:5月31日～6月6日)

区分	主な取組	具体的な事業内容
たばこと健康に関する正しい知識の普及	◆パネルを利用した禁煙指導 ◆禁煙週間の周知	◆区民健診実施会場でのパネル展示 ◆広報紙による禁煙週間の周知
未成年者の喫煙防止対策	◆健康講座(たばこと健康)の開催	◆医療担当課長(医師)が区内美容専門学校に Outreach、1年生を対象に健康講座を開催した
公共の場・職場における受動喫煙防止対策	◆禁煙週間の周知	◆各施設における禁煙週間ポスターの掲示
禁煙支援	◆中小企業の従業員に対する禁煙の普及 ◆健康教育	◆受託健康診時「禁煙」についての講話 ◆ハローベビー教室における健康教育
その他	◆歩きたばこ・ポイ捨て禁止のPR	◆環境推進課作成「歩きたばこ・ポイ捨て禁止のPR」ポスターを町会・自治会・全鉄道駅に掲示

年間を通して実施

- ◆ビデオ・パネルを利用した禁煙指導
各健康サポートセンターで健康診断事業実施時、ビデオ、パネルを利用し、たばこの害について知識の普及に努めた
- ◆共育プラザへのポスター配布
日本肺癌学会作成の青少年向け禁煙指導ポスターを取寄せ配布
- ◆健康サポートセンターでの禁煙啓発ポスター掲示
日本対がん協会作成のポスターを取寄せ配布した
- ◆中小企業の従業員に対する禁煙の普及
受託健診時「禁煙を開始することのメリット等」の講話
- ◆健康教育
ハローベビー教室におけるたばこの害についての健康教育

きっと有権者は信じないだろうが、議員の中には、半ば嫌々ながら、仕方なく議員をしている人たちがいる。辞めたいと思いつつも辞められず議員を続けている人たちがいる。逆に本人が続けたいと思いつつ、かつ当選できるだけの実力があっても、党や家庭の事情などにより議員を辞めていく人たちがいる。

「落ちたら辞められる」

昔、とある先輩議員から聞かされた名言である。議員を長く続けていると、誰もが議員の辞め方について考えるのだろう。辞め方にはおよそ2つの方法がある。立候補しないで辞めるか、立候補して落選して辞めるか。落選は不名誉だとの考え方がある。それならば、立候補しないで議員を辞めた方がよいとの考え方がある。事実、ある程度余力を残して、次期選挙に立候補せずに辞めていくベテラン議員は数多い。

辞めたいという希望が本人にあっても、熱心な支持者は辞職を簡単には許してくれない。そんな熱心な支持者のためにも立候補はする。しかし、それは当選を目的とはしていない。落選は仕方がない。支持者への言い訳。本人にとっては、不名誉であっても、熱心な支持者を納得させるために、自ら泥をかぶる覚悟で落選の可能性に賭ける場合もあるのだろう。立候補して落選する。それが辞めたいと思う政治家の支持者に対する最後の配慮なのだ。私はそう思った。

「落ちたら辞められる」

この言葉を聞く度に、今までの私は決まって「落ちるまでは辞められない」と反語のように言葉の意味を解釈してきた。議員には議員である限り、議員を続けなければならない責任があるのだと解釈してきた。世論から批判されようが袋だたきにあおうが、議員を簡単には辞めてはいけない。議会の決議が出たとしても、簡単に辞めさせられるような職ではあってはならない。そのぐらいの覚悟と忍耐強さを日々感じていないと、議員など続けていられない。

辞めたいと言い出す議員に対して、これまでの私は、「落選するまで辞めてはいけないよ」と何度も説得をしてきた。冷静に考えれば不思議な話だ。同じ議席を争う人に対して、「辞めるな」と言うのだから。

なぜ辞めるなどと言い続けてきたか。その理由は、有権者の選択肢を少なくしてはならないからだ。それが自分なりの理想だからだ。私の頭の中には、まず有権者のことがある。だからこそ、誰であれ現職議員は辞めるなどとは言わずに、せめて次回の選挙にて、有権者の審判を仰ぐべきだと言い続けてきた。

しかし、一度辞めると言い出してしまえば、それを簡単に撤回するような人物もまた議会には少ない。議会にとって残って欲しい人と思える人ほど、辞めようとする。私は、本人を目の前にして、怒りにも似た感情を押し殺すことができない。

だいたい議員になりたいと思ったときは、有権者へお願

いばかりしてたくせに、いざ辞めたいと思ったときは、有権者から辞めないでとお願いされても辞めてしまうとなれば、それはそれで身勝手ではないか。

現職でありながら、選挙の洗礼を受けずに辞めていいのか。現職議員は、有権者の審判により、落選できて初めて堂々と辞められるのだ。当選し続ける実力がある限り辞めてはいけない。辞めるべきではない。有権者の意思を余りにも軽んじている。思い上がりもはなはだしい。辞められるのか、辞められないのかではなく、続けられるのか、続けられないのかは、全て有権者の意思なのだ。有権者の意思に従うのも正しい政治家の姿だろう。本人の一存で決めてよい話ではない。

それでも年齢などの理由により、立候補はできても当選が難しい人から言われれば、私も百歩譲って、辞職を認めましょう。しかし、選挙に出れば、絶対当選間違いないと自他共に認めるような人でさえ、ベテランになるほど「辞めたい」と暗に辞意を漏らすことがある。

「落ちたら辞められる」

この名言は、私にとって「死んだら楽になれる」と同じように聞こえてならない。目の前にいる人が、このように言いだして、それを説得して止めさせようとしないう人がいるだろうか。それでも結局、止めさせることができ無かった場合、自分の無力を感じない人がいるだろうか。

来年の2007年には区議会議員選挙がある。今は、その約一年前の時期となる。

つい最近、乗用車にて、同乗していた先輩議員から、真剣に辞意の意思を聞かされた。無言の車内。2人だけしかいない狭い車内ですすり泣く声が聞こえてきた。私は隣の人の顔を見ることができなかった。一瞬にして、思い出が走馬燈のように蘇ってきた。つられて私も涙が溢れてきた。フロントガラスが濡れて見えた。ほんの20分前の飲み会では、大勢の前であれほど明るく振る舞っていたのに。

心残りとしては、まだ後進が育っていないとことだと、本人が言った。後進を育てることが、先輩としての最後の仕事でしよう、私が言った。やり残したことがあると自覚しながら、辞めてしまうのは無責任だと、私がなじった。そんな無責任は許されないと、私が批判した。後輩はまだまだ先輩の力を必要としていると、私が訴えた。辞めるのが早すぎると、私が諭した。本人に話させる隙を与えないほど、私が一方的に話し続けた。とにかく理由は何でも良かった。議員を続けて欲しかった。せめて立候補だけでもするとの約束をして欲しかった。逆立ちしたって、落選するはずが無い人なのだから。

しかし、私が何を言ってところで、本人の意思がどうにかなるような話ではなかった。

この時期になるといつも「なぜこの人が」と思う人から、辞意の話を聞く。

定年が無く、自分の決断で辞めなければならない職業とは嫌なものである。それを聞かされ、残される側も嫌なものである。私は自分が議員であるとの立場を忘れていた。一度もその人に投票をしたことは無いけれども、辞めないように説得し続ける私もまた実は、辞めゆくその議員の熱心な支持者だったのだ。

読者からのお便り

◆はじめまして。いつも駅前だけで「月刊田中けん」の愛読者です。さて、本日は、都営新宿線に関する読者の記事に関して、感じたことを書かせていただきます。

一、急行運転とその利用者が少ない。または都内の停車駅が少ないという点について。

まず急行運転には賛成。実際に利用してみると乗客は多く大変便利です。そもそも、東西線でも同様の快速運転を行っています。

都営新宿線は、建設時から瑞江に追い越し設備を作るなど、地下鉄としては積極的な設備を持っていて、その有効活用としては、快速運転は良いことです。

二、なぜ都営なのに千葉県に。

もし都営だからといって、篠崎駅止まりにしていけば、利用者としては不便であるだけでなく、今よりも大幅に乗客が少なくなっていたでしょう。

三、女性専用車両 男性としても是

非導入していただきたいが、現在の八両編成よりは十両編成の方が先。

四、二十四時間運転

夜間には線路等の保守点検作業が必要。また深夜にどれだけの需要があるのでしょうか。深夜運転には、人件費と治安の問題が関係してくるでしょう。

五、都営線と東京メトロを比べると、都営線のサービスが劣っているとは思いません。

都営線の優れた点を列挙します。

- ① 社内でAMラジオが聴ける。
- ② 駅改札への大型モニター設置による案内。
- ③ 季節毎の割引切符の発売。五百円のワンデーパスはとても便利。

掲載された記事に対して否定的な意見を書かせていただきましたが、田中議員には、もっと都営新宿線のみでなく、首都圏の交通についても勉強していただきたく、お手紙させていただきます。

最後になりましたが、田中議員のご活躍をお祈りいたしております。

読者の皆様へ From Editor To Readers

「月刊田中けん」を愛読の皆様、はじめまして。私は第10号から今号まで、およそ2年間にわたって紙面の編集を担当してきました。しかし一身上の都合により編集作業から身を引く事となりました。短い期間ではありましたが、たいへん貴重な経験でした。田中区議ならびに読者の皆様へ、あらためて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、編集を降りるといっても、別に田中区議と仲違いをしたという事ではありません。これからも彼を応援して行きます。行動する田中さんの政治姿勢には強く共感するものがありますから。私自身はヘヴィー・スモーカーですが関係ありません。身近な場所から、精力的に情報や主張を発信し続ける議員というのは、本当に稀な存在です。イリオモテヤマネコ位に貴重です。江戸川区民の皆様は、この希有な人物を叱咤激励しながら育て、区民の為に働かせてやって下さい。なんせ、彼は皆さんの税金で生計を立てているのでから(笑)。ますますの御支援を賜ります様、お願い致します。

前号の訂正

◆先々月号が、3・4月号でしたので、先月号は5月号です。表紙にある4月号という表記は誤りです。

◆2ページ目の田中けん的一般質問における最後の部分

- × 政治家として、少子化、日本人現象を認めてこそ見えてくる……
- 政治家として、少子化、日本人減少を認めてこそ見えてくる……

以上、慎んでお詫びを申し上げます

「月刊田中けん」を買ってください (形を変えた政治献金のお願い)

この月刊紙は区内駅前を中心にお配りしています。制作には、1枚10円で1万部発行により、毎回約10万円の費用がかかります。田中けんの政治活動を経済的に支えてください。

ただし透明な政治資金にするため、扱いは全て銀行振込にします。それらの合計が年間5万円を超える場合には、政治資金規制法第12条により、対象者の氏名・住所・職業などが公表されます。ご協力をよろしくお願い致します。

料金振込先

みずほ銀行
小松川支店
普通 1015472
田中けんを応援する会

【勝手に推薦】各種銀行ランキングで、常に上位で評価される新生銀行(0120-456-860)。インターネットを使った振込手数料は月5回まで無料。セブンイレブンや郵便局のATM利用は、毎日24時間手数料無料。キャッシュカードは、海外のATMでも、自分の銀行口座から引き落とし、直接、現地通貨が手に入ります。便利です。おすすめします。【勝手に推薦】

高速道路の無料化

禁煙の徹底

人口過密の解消



江戸川区議員
議会議員

田中けん

自宅事務所

〒132-0021 江戸川区中央4-25-14
電話 03-5662-7755
E-mail info@t-ken.jp

プロフィール

1966年 江戸川区生/松江三中卒 墨田川高校卒 千葉大学教育学部卒
○1995年4月 江戸川区議会議員選挙 (2789票・41位) 当選
○1999年4月 同選挙 (4282票・16位) 当選
●2001年6月 東京都議会議員選挙 (12394票・8位) 落選
○2003年4月 江戸川区議会議員選挙 (4103票・15位) 当選
江戸川トライアスロン連合会長、ホームヘルパー2級、スペイン語を勉強中

ホームページからは、田中けんがテレビ出演したときの映像を、動画にてご覧いただけます。

www.t-ken.jp